

保護者の皆さん

登園自粛要請の終了について

園長 渡辺 徹

新型コロナウイルス感染症予防のための登園自粛要請が、5月31日で終了することとなりました。

6月1日からは、ご家庭の判断で登園自粛されたとしても、保育料及び給食費の減額対象にはなりませんので、ご承知おきください。

詳細は、裏面をお読みください。

尚、自粛期間の保育料及び給食費の扱いについては、以下の通りとします。

● 0～2歳児クラスの保育料

長野市の担当課において、保育料減免措置の準備を進めています。

5月分の保育料は、満額お支払いいただきます。4月分の保育料につきましては、6月分の徴収時に調整します。5月分の保育料につきましては、7月分の徴収時に調整します。

● 3～5歳児クラスの給食費

0～2歳児クラスの保育料の扱いと同様に、5月分の給食費は満額お支払いいただきます。4月分の給食費は6月分で、5月分の給食費は7月分で調整します。

保育料・給食費の減免による返金が遅くなってしまい、申し訳ございません。ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

また、6月以降のウイルス感染状況によっては再度の登園自粛、園児職員の感染発生による臨時休園となる場合があります。ご了承ください。